

2020年度（令和2年度）政務活動費の公表にあたって

2021年7月1日

日本共産党岡山県議団

団長 須増伸子

1. 日本共産党県議団は「政務調査費の交付に関する条例」が制定（2001年）されて以来、政務活動費の会計帳簿と全ての領収書を「自主公表」し、今年で20回目の公表を迎えました。

日本共産党県議団は、条例にもとづく公表をおこなうとともに、全ての領収書と証拠書類（団会費も含む）を県議会控室で「自主公表」してきました。また、党県議団ホームページにて、使途および支出金額の一覧表を「自主公表」してきました。

県議会では、2015年度（H27年度）公表分から、すべての領収書が公表対象となりました（2015年2月条例改正）。しかし、使途の内容を示す証拠書類および「会費」（次項参照）の領収書と証拠書類については、H28年度から自主的に提出すれば公表されるものの、提出義務はありません。引き続き、議会ホームページでの領収書公表も含め、すべての関係書類の公表を義務づけるよう求めます。

2. 「政務活動費マニュアル」では、議員団（会派）としておこなった調査研究や広報（ニュース）、事務局員の雇用などは、各議員が「会費」として拠出し、「調査研究費」に計上することになっています。この「会費」制には大きな問題があります。それは、「会費」として県議団（会派）が発行した領収書だけしか公表対象になっていないため、「会費」が何に使われたのかわからないことです。

「会費」の原資もまた、議員に支給された政務活動費であり税金です。私的にはもちろん、政党活動等に流用することは許されません。紛らわしい場合には、県民が納得できるように説明責任を果たすのが筋だと思います。その点で、日本共産党県議団は、支出の根拠や調査活動の内容を記載した証拠書類（報告書等）についても公表対象にするべきだと考えており、「会費」についても領収書および証拠書類の公表を引き続き求めています。

3. 政務活動費は議員毎に年額420万円支給されますが、支出総額との間で残余がある場合は返還することになっています。本年の返還額は、420万円支給のうち、氏平が716,845円、須増が861,638円となりました。
4. 政務活動費の使途や按分率については、政務活動費本来の目的、「政務活動費の交付に関する条例」や「政務活動費マニュアル」に基づいて、不断に見直すことが必要です。日本共産党県議団は、2012年度までに、事務局職員の給与、事務所家賃、交

通費、ホームページの管理・運営費用や携帯電話料金等について按分率を見直し、政務調査費からの支出を減額しました。今後も住民の皆様のご意見に耳を傾け、不断の見直しに努力します。

5. 政務調査活動の質を向上させ、議会活動を豊かにするため、団として調査研究委託に取り組んでいます。2020年度も外部の専門家等への調査委託をし、幅広く住民の声をうかがう機会をもちました。本年度の調査研究委託2件の詳細は以下です。

① <温室効果ガス排出量公表制度の分析（継続）>

団会費にて支出 水島地域環境再生財団に調査研究委託

公益財団法人「水島地域環境再生財団」に委託し、岡山県が2010年度から実施している「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（GHG制度）」により報告されたデータを分析し、岡山県の地球温暖化防止対策に生かそうとするもので、今回12回目となります。温室効果ガス排出削減のとりくみは継続するものであり、経年変化のデータ分析を行い、実績と評価をもとに課題と政策、今後の提言が出されます。特に環境分野だけでなく地域産業や雇用、まちづくりなども視野に入れた、新しい環境に配慮した時代の提言が示されます。

岡山県は2050年までの温室効果ガス排出ゼロ宣言をおこないましたが、県もGHG制度もこの実現に向け政策手段の変革が求められています。中長期目標、温室効果ガスの内訳、生産活動量に関する情報と数字の変更が今後必要となっています。特に、提言では、事業者系の温室効果ガス削減に向けた戦略的な事業所の利益にもなる提案を頂いています。今後、岡山県の取り組み強化のため引き続き提言を参考に議会で積極的な提案活動を進めたいと考えています。

② <倉敷市真備町水害に関する調査>

団会費にて支出 自治体問題研究所に調査研究委託

2018年西日本豪雨災害から2年半が経過しましたが、岡山県では未だに仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方が652世帯1,531人（2020年11月末現在）という状況です。被災者支援という点で、いま政治は何ができるか、被災された方々の思いに寄り添う支援とはどうあるべきか、被災者や支援者、自治体職員など関係者の声を聞き、必要な調査を行い、科学的に究明する必要があると考えます。

さらに、県下全域で未曾有の被害をもたらした災害の原因を究明し、二度とあのような被害を出さないようにすることも政治の努めです。特に原因については、県の検証委

員会報告書にも、各自治体の記録集などにも記載がないので大変重要と考えています。

西日本豪雨災害で何があったか、なぜ甚大な被害になってしまったのか、被災者の支援はどうあるべきかなどについて、総括することが必要です。日本共産党県議団は、議会質問や政策提起を行うために、発災以後からさまざまな調査に取り組んでいた自治体問題研究所（磯部作理事長）に調査研究委託をしました。これらを「報告書」としてまとめてもらうことが本調査の目的です。

6. 日本共産党県議団として1件の調査を行いました。

<訪問介護事業所アンケート>

団会費にて支出 団で調査

コロナ渦の中、感染防止対策をしながら高齢者宅に出向いて在宅生活を支える訪問介護事業所の実態を知り、従事する方々の現場の声を聞くために2020年9月にアンケートを行いました。岡山市・倉敷市にある296介護事業所にアンケートを送付し、58事業所から返信がありました。

アンケートでは、1. 現在の運営状況 2. 運営で困っていること 3. 経営状況 4. 行政に要望したいこと 5. ご意見ご要望 の5つを質問しました。サービスの提供を制限している事業所は19%、通常運営は81%でしたが、感染不安の中、マスクや消毒液の確保や、ヘルパーの人員不足に苦慮する介護事業所の実態がわかりました。経営状況についての質問では、「悪くなった」と答えた事業所が29%で、「悪くなった」と答えた事業所のうち減収率が「～10%」が5事業所、「10～20%」が6事業所、「20～30%」が3事業所、「30～40%」が1事業所で、コロナ渦で経営そのものにも影響があることがわかりました。（アンケート結果の詳細は控室にて自主公開しています。）アンケート結果については、須増伸子議員が11月議会一般質問等で取り上げました。

7. 政務調査活動は議員が議員として活動する上で極めて重要です。しかし、その財源は県民の税金であり、支出にあたっては1円たりとも不適正であったり、不透明であったりしてはならないというのが、私たちの基本的な立場です。

自主公表を通じて、県民のみなさんのご指摘をいただきながら、いっそうの改革を図る決意です。